

<別表リスト>「論点整理(案)」に示された対策等の整理・分類

民生(業務・家庭)部門

- ・排出割合:業務8.3%、家庭5.2%(直接排出) 電力のCO2 排出原単位の影響大
- ・活動量:業務床面積増加(1990~2005に37%増) 世帯数増加(22%増)
- ・現状の主要な問題:建築物や住宅の断熱規制がなく浪費型ストックが形成。機器の大型化進行。
- ・対策の重点:建築物や住宅の断熱対策、機器の小型化
- ・政策の重点:建築物や住宅の省エネ・断熱規制

産構審・中環審「論点整理案」の項目	対策 重要度	政策 重要度	必要な対策と政策
住宅・業務用ビルの省エネ化	2000平米未満の住宅・建築物についての規制対象化		新築:2000平米未満も含め全新築について次世代断熱基準(1999年基準)の規制化、100%義務化(建設業者の義務に)
	既築住宅・建築物に対する規制対象の拡大		既築:一定規模以上の集合住宅・ビルへの省エネ・断熱改修の義務化
	住宅・建築物の省エネ基準の強制義務化(罰則対象化を含む)		省エネ基準の水準引き上げ(基準強化)に早期着手
	住宅・建築物の省エネ基準の水準引き上げ		建物断熱規制に加え、機器を加えた単位床面積当たりエネルギー効率規制。業務でも機器を加えた単位床面積当たりエネルギー効率規制必要
	住宅の躯体だけではなく、設備を含めた全体についての省エネ基準化		契機時に次世代基準遵守確認が必要
	既築住宅・建築物に対する評価制度・表示制度の充実・活用拡大		次世代基準(1999年基準)遵守を住宅金融公庫要件に(現在は80年基準)
	税制等の省エネ住宅・建築物支援策の一層の充実		規制対象に(次世代基準遵守、省エネ・断熱情報提供を宅建業法の重要説明事項に)
	建築主だけではなく、建設業者の規制対象化		既存技術普及を優先
特に既築住宅・建築物に対する技術開発の推進		建物性能がより重要	
建築物における省エネ効果や具体的取組についての更なる情報提供			
業務用ビルのエネルギー管理促進	業務部門におけるESCOの活用		・事業所への削減義務・インセンティブ付与
	テナントビルにおいて、省エネの経済的インセンティブが生じるようなオーナー・テナント間のルール整備		・分譲・貸しビル業者大口:次世代基準達成規制化
	BEMSの一層の普及促進		・使用大口:省エネ法(事業場措置)で規制化
	高度な省エネ対策を実施している事業者に対する表彰制度の充実		・中古分譲・賃貸借物件:次世代基準遵守を条件に
機器のエネルギー効率改善	省エネ効果が高い機器への買い替え促進		事業所ごと床面積比CO ₂ 排出量情報開示と業種別格付け
	待機電力の低減等についての一層の推進		環境調達制度などと組み合わせる中小事業者の簡易環境マネジメントを普及
	家電機器のトップランナー基準対象の拡大、基準見直し		・買い替え時の小型化&トップランナー選択を促す仕組みが重要。エネルギー供給産業や賃貸業者への削減義務化、大口業務規制、炭素税でも促進
	業務用機器のトップランナー基準対象の拡大		規制化(省エネ法トップランナー規制強化)
	(抜けている点:機器の小型化促進)		対象・水準拡大 対象や基準見直し時期を基準化する。 種類を細分化した規制でなく、大まかな括りでトップランナー化規制
国民への普及啓発			機器の小型化の促進。省エネ基準を細分化をやめて「大括り」にすることや、税制対応など
その他	業務・家庭部門のエネルギー消費実態を把握するための統計類の整備		グリーンコンシューマー(緑の意思決定者)になるよう支援(排出の多くを占める企業へ影響を及ぼす) 目標量は企業の業種別トップランナー原単位
	公的機関における排出削減の推進		業種別情報(業種ごとに目指す原単位を示し、大口業者の達成状況も個別に公開)

:最重要対策・政策 () は最重要対策が指摘されながら政策が示されないもの)

かなり重要な対策・政策 (同様) 重要な対策・政策 (同様)

運輸部門

- ・排出割合：運輸は全体の2割、旅客がその6割（家庭の自家用車は3割で企業が残り3割）、貨物がその4割
- ・活動量：旅客輸送量・1割増、貨物輸送量・微増
- ・現状の主要な問題：乗用車大型化、乗車人数減と積載効率悪化、自動車の輸送分担率増加、道路建設により自動車交通促進
- ・対策の重点：燃費向上、自動車輸送効率化、モーダルシフト、道路政策抜本転換
- ・政策の重点：モーダルシフト政策、道路政策

産構審・中環審「論点整理案」の項目	対策 重要度	政策 重要度	必要な対策と政策	
自動車の燃費向上			自動車諸税の燃費基準化、燃料課税引上げ、炭素税導入	
			(抜けている点：乗用車小型化)	経済的に小型車優遇・大型車が損になる政策(燃費基準で差の大きい自動車諸税など)
			(抜けている点：燃費規制強化)	燃費規制前倒しなど
交通流対策(道路整備、公共交通機関の利用促進等を含む)の推進			曖昧なものは目達計画からただちに削除	
			乗り入れ規制・ロードプライシング(都心部など)通勤・営業対策(大口事業者への削減義務)路面電車普及など	
			モーダルシフトの一層の推進	大口荷主への計画書制度(省エネ法(運輸部門)の強化)、炭素税
			その他の交通流対策(信号システムの高度化、踏切改良、渋滞緩和、環状道路の早期整備、高速道路の利用促進、等)の推進	一部×一部× CO ₂ 排出増の可能性のある曖昧なものは目達計画からただちに削除
			(抜けている点：道路建設中心政策抜本見直し)	道路建設を進めて自動車交通を促進する政策を抜本転換 道路特定財源の一般財源化 都市計画を脱クルマなどの観点で抜本転換
物流対策の推進			共同輸配送(都心部は義務化など)	
			貨物積載率の向上	炭素税でコストに反映 省エネ法(運輸部門)の強化
			配送コストの大小に関わらず製品価格が一定となっている商慣行の是正	輸送量当たりCO ₂ の規制化など
			IT活用の促進による一層の物流効率化	大口着荷主に積載率・モーダルシフト計画(規制)
			着荷主の排出削減対策の促進	
			物流対策による排出削減効果の正確な定量的測定	?
バイオマス燃料の導入促進			燃料課税の減免、(化石燃料への)燃料課税引上げ、炭素税導入	
エコドライブの推進			家庭用：単体の燃費徹底と小型化がより効果的。 業務用と運輸業：計画書制度と事業者別公表で(個別ドライバーでなく経営者・責任者に)	
自動車以外の対策強化			航空に関しては、省エネ機種種の導入に加えCO ₂ 原単位の良い輸送機関の選択を促す政策を導入	

：最重要対策・政策 ()は最重要対策が指摘されながら政策が示されないもの)
かなり重要な対策・政策 () 同様) 重要な対策・政策 () 同様)

産業・エネルギー転換部門

- ・排出割合： 両部門だけでCO₂の3分の2を排出（直接排出）、わずか180事業所で日本の半分を排出。
- ・活動量： 鉱工業生産指数（IIP）は1990年レベル横ばい
- ・現状の主要な問題： 大半が業界自主計画まかせ。石炭火発激増（石炭火発3倍増、日本の排出量を1割も押し上げ）
- ・対策の重点： 省エネ化（工場のトップランナー化）、石炭から天然ガス・自然エネルギーへの燃料転換
- ・政策の重点： 炭素税、省エネ法規制強化、情報開示

産構審・中環審「論点整理案」の項目		対策 重要度	政策 重要度	必要な対策と政策
産業部門における省エネ促進	<ul style="list-style-type: none"> ・業種ごとのベスト・プラクティス（トップランナー）に関する情報提供等を通じた省エネ化の促進 ・担保・保証不足の中小企業における省エネ設備投資に対する金融面からの支援の充実（政府系金融機関の活用を含む） ・中小企業が行った排出削減量を活用するための仕組みの検討 ・中小企業の省エネアドバイザーへのアクセスの円滑化 ・中小企業に対する省エネに関する普及啓発の推進 （抜けている点：省エネ成果を促す政策）			工場ごとの情報開示（含むCO ₂ 原単位）と業種ごとトップランナー原単位（工場実態を把握、工場ごとの削減余地明確化） 環境調達制度などと組み合わせることで中小事業者の簡易環境マネジメントを普及
電力分野における取組	科学的・合理的な運転管理の実現による原子力設備利用率の向上	× 論外	× 論外	（仮に原発の是非は横に置いて）実現可能性なし、現実的な設備利用率に変更
産業・エネルギー転換部門全体に係る取組	産業・エネルギー転換部門における石炭利用の抑制			抑制から削減へ踏み込む必要 火発へのCO ₂ 排出原単位規制 石炭課税強化、炭素税
新エネルギーに係る取組	費用対効果・安定供給面も勘案した上での再生可能エネルギー活用への検討			電力：自然エネルギー固定価格買取制度 炭素税

代替フロン等3ガス関連

- ・排出割合： 京都議定書対象温室効果ガス排出量の1.2%（2005年度）、最新年の3倍増を容認する甘い目標値。
- ・現状の主要な問題： HFC類を使う必要のないところで使用。脱フロン対策不十分。大半が業界自主計画まかせ。
- ・対策の重点： 脱フロンと完全クロードシステム。
- ・政策の重点： 脱フロン政策

産構審・中環審「論点整理案」の項目		対策 重要度	政策 重要度	必要な対策と政策
産業界の取組促進、代替製品の利用促進 / 代替物質の開発等（国際的動向を踏まえた自主行動計画の目標引き上げの促進、事業者による排出抑制設備設置や代替ガスへの転換に対する支援の充実、ノンフロン化・低GWP化の今後の計画の提示、ノンフロン化冷凍機の導入促進、技術開発への支援の充実等）				脱フロンを原則とする政策。不可欠用途は「完全クロードシステム（開放系で使用禁止）」不可欠用途以外は生産使用を規制 脱フロン目標（各分野で何年にフロン全廃かの目標） 漏洩トップランナー規制 フロン税
冷媒 HFC の回収向上（普及啓発活動の強化、現場設置型機器やカーエアコン使用時の漏洩量に対する目標や必要な場合の規制の導入を含めた管理体制の検討等）				生産者責任（費用負担を含む、管理体制強化など） 回収基準強化 漏洩の大きな機器はリコール

分野横断事項

産構審・中環審「論点整理案」の項目		対策 重要度	政策 重要度	必要な対策と政策
<ul style="list-style-type: none"> ・石油危機時を参考にした国民生活に対する規制的措置等の導入 ・クールビズ等の国民運動の効果の定量化・制度化 ・製造業以外の業種を含めた広範な分野における省エネの推進 ・エネルギー効率の高い設備・機器の導入促進 	?	?	「国民生活に対する規制的措置」とは???	
都市計画段階からの検討等を通じた都市全体の省CO ₂ 化				建設と設備投資時の省エネ 断熱規制と機器トップランナー規制拡大で対応
<ul style="list-style-type: none"> ・国と地方公共団体との連携 ・グリーン経営認証の活用推進 				都市・開発政策抜本見直し、温暖化防止の視点導入 環境政策を他政策の上位に（戦略アセス導入等） 省エネ法基準遵守を租税特別措置や補助金、政府・自治体調達などの参加条件に
国内排出量取引制度、環境税導入についての検討				早期導入

：最重要対策・政策（ ）は最重要対策が指摘されながら政策が示されないもの）

かなり重要な対策・政策（ 同様） 重要な対策・政策（ 同様）